
令和3年 第1回定例会

一般質問 大橋 武司議員

令和3年 2月25日

▶質問

大田区議会公明党の大橋武司です。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の後遺症についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルスに感染し、回復した後も後遺症に悩まされて、日常を取り戻すことが難しい方々が相当数いることが分かってきております。症状としては、倦怠感、気分の落ち込み、息苦しさ、胸の痛み、違和感、せき、微熱、嗅覚・味覚障害、聴覚異常、全身の筋力低下、脳の機能低下、手足のしびれ、脱毛、不眠症など、体中に様々な症状が発生しており、感染症の症状が軽症だった人にも多くの後遺症が現れ、仕事もできないなど、日常生活に支障が起きており、コロナウイルス感染症の後遺症の患者を積極的に受け入れておられる医師からは、ものすごくつらい思いをされている、想像を絶するつらさを抱え後遺症が長期に及んでいる人もいる、また、現場の医師たちもどう対応すべきか分からないのが実情とも言われております。現在、国としても後遺症の実態調査を厚生労働省が昨年8月から調査を進め、12月から大規模な実態調査を開始されているとのことですが、後遺症の認識はあまり大きく取り上げられず、国内では医療機関であっても理解が進んでいないと言われております。

現在、感染拡大防止の相談窓口はあり、ワクチン接種の副反応についての相談窓口は、国では先週コールセンターが開設され、東京都も開設する方針を示されておりますが、後遺症に苦しむ方への相談窓口はない状況です。状況は深刻であり、医療機関やリハビリ機関におつなぎし、生活、仕事、学業、そしてメンタルにおいてもご相談に応じ、関係機関におつなぎできる仕組みが必要です。実際に、何度も病院に通ったが理由は分からないままという状況や、明らかに体調がおかしいが何の病気とも診断されないため、公的保険の傷病手当も受けられない、仕事も続けられず退職も検討せざるを得ないなど、体調が優れず、同時に生活も困窮し、これからの体と生活に不安の毎日を送り、また差別を恐れ、患者が声を上げにくく孤立してしまう可能性も十分あります。後遺症が増えれば社会への影響も大きく、職場復帰できるまでの暮らしなども含め、今後サポートが必要です。

日本感染症学会の理事長で東邦大学の舘田一博教授は、メカニズムはまだよく分からないものの、呼吸が苦しい、頭が痛い、微熱が続くといった後遺症で苦しむ人がかなりの数見られていて、

注意しなければいけないと指摘されております。本区では、区民の命と生活を守るため、医学的知見を有する東邦大学と連携し、地域連携感染制御学講座を開設し、取組みを開始されたことにとっても期待をいたしておりますが、コロナウイルス感染症の課題が次々と発生し、多くの課題が山積する今、本講座に取り組む意気込みをお聞かせください。

また、あわせて、寄付講座の中に新型コロナウイルス感染症の後遺症についてもテーマにいただき、現実には後遺症で苦しんでいる症状や状況の実態を把握、集約し、医師会とも連携を取りながら国をも動かし行く取組を期待するとともに、後遺症で苦しんでいる方への相談体制も要望いたします。この取組は、全国で後遺症に苦しむ方々にとって希望の取組になります。

次に、がん対策についてお伺いをいたします。

日本では毎年、およそ 102 万人の方が新たにがんと診断され、38 万人程度の方ががんで亡くられており、国立がん研究センターの新しいデータからは、具体的に男性が3人に2人、女性が2人に1人ががんになると言われております。そうした中、現在コロナ禍のため、院内感染を恐れて病院に受診に行くことを控えることにより重症化するリスクが高まります。また、日本人間ドック学会が昨年5月発表の緊急事態宣言中に全国で健診を中止した施設は 54%に上ると発表がありました。自覚症状が出にくい生活習慣病や、がんも、定期的にチェックすることで早期発見ができ、重症化の前に治療を開始できます。

また、コロナ禍で在宅勤務が進み、通勤がなくなることで長時間座り続ける方も多く、長時間座り続けることで発がんが増えるという研究結果も出ており、シドニー大学などオーストラリアの研究機関の調査では、日本はコロナ禍になる前から座っている時間が調査対象の 20 か国中、最長と発表されております。日本を代表する放射線医学の専門家からは、がんの早期発見について多くの日本人が、身体にわずかでも異変を感じたらすぐに病院に行くといった誤ったイメージを持っています。現実には、よほど進行しない限りはがんは症状が出にくい病気ですと言われており、特に早期のがんでは、ほとんどの場合症状を伴いません。早期発見には症状の有無によらない定期的な検診、つまり、がん検診は必要です。がんで命を落とさないための特効薬は、生活習慣とがん検診だと言われております。

そうした中、本区で実施しておりますがん検診ですが、健康づくり課と医師会との連携により、コロナ禍でも受診率は下がることなく、逆に増加傾向にあるとお聞きしております。その対策には、例えば区からお送りするがん検診のご案内資料、封筒、文字を大きくし、誰もが見やすく、インパクトのある案内に改善されるなど、区民が意識して見ることができる取組として高く評価できるものです。また、病院に来られた患者さんに医師からがん検診の呼びかけをされるなど、そうした取組が検診増加につながっていると感じます。今後、我が会派の松本洋之議員が以前提案いたしました、検診がセット化され選択の手間がない方式、オプトアウト方式を取り入れるなど、積極的ながん検診

への取組、定期健康診断の呼びかけと実施を要望いたします。

また、以前から提案、要望させていただいております、がんを患ったご本人、そしてご家族の抱える様々な不安やご心配の相談ができる支援体制をお願いするとともに、現在東京都のがん診療連携拠点病院約 30 か所に設置されているがん相談センターや、日本対がん協会が行う相談ホットラインなどを広くお知らせしていただくことも重要であり要望いたしますが、区の見解をお答え願います。

次に、高齢者の体力健康維持、フレイル予防についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症による自粛生活が長期化する中で、人や地域社会とのつながりが減り、特に高齢者の方々の外出や運動の機会が減少したことにより、心や体の機能が低下し、おっくうになる、疲れやすくなるといった状態から、さらに動かないようになる悪循環を生じさせてしまう新たな問題が懸念されております。高齢者はたった2週間の寝たきりによって、7年間に失われるのと同じ量の筋肉が失われると言われており、いかに心と体を健康に保つかが重要な課題です。

外出自粛が高齢者に及ぼす影響やフレイルの予防法について、フレイル研究の第一人者、飯島勝矢教授いわく、高齢化率の高い団地で外出自粛の長期化に伴う悪影響を調べたところ、孤立、生活不活発、食の偏りという問題が見えてきました。約 40%以上の人で外出頻度が顕著に低下しており、運動できない、会話量が減っているというお声が多く聞かれたほか、高齢者の約 13% は外出頻度が週1回未満に低下し、閉じ籠もり傾向になっており、食事を簡単に済ませる、食事を抜くなど、食にも影響が出ていることが分かったとされ、フレイル予防の三つの柱である身体活動、栄養、社会参加について、身体活動では動かない時間を減らし、テレビのコマーシャル中に足踏みやつま先立ちやラジオ体操など、自宅でできるちょっとした運動をお勧めします。屋外の日の当たる場所での運動をお勧めしますが、人混み、3密は避けること。栄養では、こんなときこそ3食しっかり食べて栄養をつけ、バランスよい食事を心がけることが大切です。身体、特に筋肉を維持するために大切な栄養素である良質なたんぱく質やビタミンDのほか、免疫力を維持するため、発酵食品、ニンニクやショウガなどの薬味、ビタミン豊富な野菜や果物を積極的に食べることなど、コロナ禍で取り組んでいただきたいことを具体的に発信されており、さらに、こうした状況だからこそ、家族や友人との支え合いが大切です。近くにいる者同士、また、電話やインターネットを使って、人との交流を維持し、孤立してしまうことを防ぎましょうと発信されております。

つながりが減り、会話が減少することで、認知症へと進展していくことも懸念されます。ウィズコロナ社会の中、心でつながり、絆を感じることができる手軽なツールの普及開発など、新たなコミュニケーションツールの導入を求められているところではありますが、本区では新年度予算案に高齢者オンライン交流促進事業を掲げられており、このコロナ禍でも安心して、また楽しく社会とのつながりを目指しての取組に、健康維持、フレイル予防だけではなく、見守りにもつながるなど、期待もで

きます。しかし、スマートフォンやパソコンをご自身で持ち活用していくことは、そう簡単なことではありません。オンライン交流には広がりにも時間を要します。そうした中、どう高齢者の方々を支えていくかが重要な取組になります。

そこでお伺いをいたします。コロナ禍においてイベントや集まることも困難な中での、高齢者の健康維持、フレイル予防について、区取組についてお答え願います。

最後に、奨学金制度についてお伺いをいたします。

学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないよう、公明党は奨学金制度の拡充について国、都、区と要望し、訴え、取組を推進しております。現在、このコロナ禍においては、今までになく生活が困窮されているご家庭も多く、今後もさらなる支援が必要と考えます。そうした中、本区では今年度補正予算も組み、臨時の給付型奨学金の実施や、来年度はさらに新たなクラウドファンディングを活用した寄付を募っての給付型奨学金事業の取組もお示しされており、高く評価をいたします。

この大田区独自の取組について私がとても感動いたしましたのは、松原大田区長が、学ぶ意欲のある若い方々が経済面で心配することなく安心して学べるよう、支援をしっかりと行っていき熱い思いを示されていることをお聞きし、胸が熱くなりました。どうか大田区長、そして関係理事者の皆様、今年は昨年以上に、生活が困窮される学生、ご家庭が増える可能性がございます。今年度の奨学金制度の取組で改善しなくてはならない部分も見えていると思います。勉強をしたくてもコロナ禍で勉強が思うように進まない、期末試験等も途中で延期になったり、家で落ち着いて勉強できない環境のご家庭も、このコロナ禍で多くあるはずです。その中で、学生は一生懸命に葛藤しながら頑張っております。高等学校等給付型奨学金については、3年間の平均成績が3.0以上となっておりますが、学校生活や態度、すばらしい学生はたくさんおります。高校への進学を意識して、中学2年生、3年生になってからさらに努力する生徒もいると思います。

そこで要望ですが、成績基準の判定を含めた運用の在り方について、配慮ある対応を求めます。その上で、奨学金制度の広報をしっかりと行っていただくことと、寄付においても広く積極的に取組をお願いいたしますが、お答え願います。

将来に向けて学びたい、学校に行きたい若い方々が安心して学ぶことができるよう、大田区の大切な未来の人材であるお一人お一人の道が開けるよう、本当にきめ細かく現状を把握しながら、支援が行き届く奨学金制度の在り方と取組を強く要望と期待をし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶市野企画経営部長

私からは、東邦大学との連携に関するご質問にお答えをさせていただきます。

東邦大学との地域連携感染制御学講座を昨年11月に立ち上げて以来、東邦大学とは密に情報を交換し、時機を捉えた取組を共に行い、区民に発信してまいりました。例えば、年末に向けて実施した飲食店における感染症対策や新型コロナウイルス感染症に関する区民向け公開講座などは、大変ご好評をいただきました。コロナ禍の中、感染の防止など、区民が安心して生活できるよう全力で取り組むことが基礎自治体としての責務であると考えてございます。

このため、医学的な知見を有する東邦大学との取組をより一層強化し、専門的知見に基づく区内感染状況の把握を通じた政策形成や、区民や事業者に向けた感染対策などの広報・啓発、職員全体の感染症リテラシーの向上などの取組による新たな行財政運営モデル、大田区モデルを確立してまいりたいと考えてございます。新たな課題につきましても的確に把握し、引き続き関係機関との連携を図りながら、東邦大学とともに本講座を積極的に推進し、区民の生命と生活を守ってまいります。私からは以上でございます。

▶今岡福祉部長

私からは、コロナ禍における高齢者の健康維持、フレイル予防に関するご質問にお答えいたします。

区はこれまで、参加型のイベントなどを通じて高齢者の外出を促し、運動の機会の確保や人との交流を促進してまいりました。しかしながら、議員お話しのとおり、高齢者が家に籠もりがちになることによる心身への影響は大きな課題となっており、さらなる創意工夫が求められております。こうした中、区では自宅でできるフレイル対策の周知啓発や十分な感染対策を講じた上で一般介護予防事業を再開するなど、取組を進めております。また、地域では、自治会・町会や地域包括支援センターなどが中心となり、子どもたちから高齢者まで多くの方々が願いを込めて折った約2万羽の折り鶴を飾り、展示するなど、離れていてもつながりを感じられる新しい形の取組も生まれております。

区としましては、地域力を活かしたフレイル予防の継続に努めるとともに、高齢の方々に情報通信技術を少しずつでも身近に感じ、体験していただけるような機会を創出し、高齢者の心身の健康維持に向け、取り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶張間福祉支援担当部長

私からは、奨学金に関するご質問にお答えいたします。

区は、コロナ禍も含め、厳しい経済事情の中でも勉学などに励み、努力を続ける学生、生徒の思いをしっかりと受け止めてまいります。議員お話しのとおり、奨学金制度の情報を対象となる方々に確実に届けることが重要です。今後は、これまでの取組に加え、高等学校等給付型奨学金の対象となり得る世帯に向けて、中学1年生の段階から毎年、子どもと地域をつなぐ応援事業を活用して直接制度案内等をお送りすることで、奨学金制度の周知だけでなく、学習意欲の向上にも努めてまいります。また、新たに設置する予定の大学等進学応援基金へのご寄付のお願いにつきましては、ふるさと納税サイトの活用のほか、区奨学金を完納した方やご協力くださる各種団体などへ個別に案内チラシを配付することで、区外にお住まいの方も含めた多くの方にご賛同いただけるよう進めてまいります。

引き続き、小学生のアンケート調査結果などを基に、効果的な広報等に取り組んでまいります。私からは以上です。

▶伊津野保健所長

がんと診断された方やそのご家族への支援として、がんに関する相談支援窓口を周知することについてのご質問ですが、区としましても、がんと診断された場合でも、その後の相談支援の窓口等があることを知って、少しでも安心して検診を受けていただくことは大変重要であると考えています。そのため、相談支援の窓口に関する情報について、区民に毎年個別発送しているがん検診のご案内冊子へ掲載することを検討しております。今後も、さらに検診受診率向上の取組を進めるとともに、がんと診断されたご本人やご家族への支援を強化し、切れ目のないがん対策の一層の充実を図ってまいります。